



宮 崎 県 公 報

平成29年9月19日 (火曜日) 第 2930 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号

K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日

購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

告 示	頁
○生活保護法に基づく医療機関の指定…………… (福祉保健課) 1	
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出 (“ ”) 1	
○登録研修機関の登録…………… (長寿介護課) 1	
○有害図書類の指定…………… (子ども家庭課) 1	
○民有林の保安林の指定 (3件) …………… (自然環境課) 2	

○民有林の保安林の指定予定…………… (自然環境課) 3
○道路の供用の開始…………… (道路保全課) 3
公 告
○特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請… (経・産・数課) 3
選挙管理委員会告示
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 3
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数…………… 4

告 示

宮崎県告示第 528号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第49条 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成29年9月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指定年月日
みなみ薬局	日南市吾田東11丁目7番4号	平成29年9月1日
在宅リハビリ訪問看護ステーション TOMO延岡	延岡市平原町2丁目13番60-1	平成29年8月10日
スバル薬局	日向市原町1丁目2-1 コルセ・カレ日向テナント2	平成28年3月8日

宮崎県告示第 529号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第50条の2 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年9月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	廃止年月日
京町歯科医院	えびの市大字向江 640 番地	平成29年7月31日

宮崎県告示第 530号

社会福祉士及び介護福祉士法 (昭和62年法律第30号) 附則第6条の規定により、次のとおり略痰吸引等研修を行おうとする者の登録をした。

平成29年9月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録番号	事 業 所		登 録 研 修 機 関		研 修 内 容	登 録 年 月 日
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地		
4510005	株式会社プレゼンス・メディカル	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目19番地5	株式会社プレゼンス・メディカル	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目19番地5	第一号研修及び第二号研修	平成29年9月6日

宮崎県告示第 531号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例 (昭和52年宮崎県条例第27号) 第13条第1項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定した。

平成29年9月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定番号	種類	題 名	発行所名	指定年月日
29年-13	書籍	恋愛宣言 P I N K Y vol.44 (平成29年8月17日発売)	株式会社 秋水社	平成29年9月4日
29年-14	書籍	m i n i S U G A R 9月号 (2017年7月15日発売)	株式会社 秋水社	
29年-15	書籍	欲求不満の人妻があなたを待っている (2017年9月10日)	株式会社メディアックス	
29年-16	書籍	恋愛白書パステル増刊 まるごと1冊夏生恒 (平成29年7月31日発行・発売)	宙(おおぞら)出版	
29年-17	書籍	恋愛白書パステル10月号 (平成29年8月24日発行・発売)	宙(おおぞら)出版	
29年-18	書籍	B O Y ' S ピアス9月号 (平成29年9月1日発行)	サン・メディアレップ(株)	
29年-19	書籍	無敵恋愛 S * g i r l 9月号2017 (平成29年7月29日発売)	ぶんか社	
29年-20	書籍	恋愛天国パラダイス9月号 (2017年7月19日発行・発売)	株式会社 竹書房	
29年-21	書籍	実話 B U N K A タブー10月号 (平成29年10月1日発行(毎月1回1日発行))	(株)コアマガジン	
29年-22	書籍	封印映像乱淫ハプニング決壊スペシャル (2017年9月21日発行)	株式会社コスミック出版	
29年-23	書籍	特ダネ T A B O O ! ㊟ (2017年8月10日発行)	株式会社インテルフィン	
29年-24	書籍	実話ナックルズ S P E C I A L 2017夏号 (2017年10月1日)	ミリオン出版(株)	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

宮崎県告示第 532号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成29年9月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日向市東郷町坪谷字筒群1933-11
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに日向市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 533号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成29年9月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市大字大窪字赤崩2379-1・2383・2384-1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 534号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成29年9月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市大字大窪字畑田上3623-1

、3623、字植山3647
 2 指定の目的 土砂の流出の防備
 3 指定施業要件
 (1) 立木の伐採の方法
 ア 次の森林については、主伐は択伐による。
 字畑田上3623・3623-1・字植山3647(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
 イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 535号

森林法(昭和26年法律第 249号)第25条の2第2項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成29年9月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 延岡市長浜町三丁目1954-8-地先、1969-イ-地先、1970-イ-地先、1972-地先、四丁目4998-地先
- 2 指定の目的 潮害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに延岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 536号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成29年9月19日から平成29年10月3日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成29年9月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
54	県道	酒谷榎原線	日南市大字大窪字船橋3035番13か	平成29年9月19日

			ら同市同大字字角田3092番1地先まで
--	--	--	---------------------

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成29年9月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

申請年月日	名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成29年9月6日	特定非営利活動法人一滴の会	佐藤 憲洋	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井76番地3	この法人は、観光地の景観保全及び高齢者住宅のバリアフリー化の工事及び修繕などの支援を中心に、会員を持つ技術と経験を活かし、住みよい環境づくり、地域づくりを目指し、たくさんの方々の地域住民に元気を持っていただき、共に励むことが出来る地域づくりに寄与することを目的とする。

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第43号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第 162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、平成29年9月7日現在次のとおりである。

平成29年9月19日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉瀬和明

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,538人
選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 215,860人

宮崎県選挙管理委員会告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成29年9月7日現在次のとおりである。

平成29年9月19日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

西臼杵郡選挙区

5,910人